令和７年度
厚生労働科学行政推進調査事業費（障害者政策総合研究事業）
分担研究報告書

障害者相談支援体制を強化する効果的なプロセスの解明

研究代表者	今橋 久美子	国立障害者リハビリテーションセンター研究所
研究協力者	望月 太敦	杉並区立重症心身障害児通所施設わかば
	中澤 若菜	神奈川県総合リハビリテーションセンター
	小河 周平	株式会社・リニエ R
	北澤 和美	相模原市社会福祉事業団
	服部 森彦	長野大学
	青木 明子	NPO 法人・高次脳機能障害友の会ナナ
	田中 康雄	西南学院大学
	永野 叙子	東京都健康長寿医療センター
	平田 真基	NPO 法人・ほっとプラス

研究要旨　障害者相談支援体制の整備が進展する一方で、現場においては相談支援専門員の業務負担の増大や人員体制の制約により、地域課題の把握および社会資源の改善に関する機能が十分に発揮されていない状況が指摘されている。また、障害者自立支援協議会においては、形式的な会議運営にとどまり、地域課題の共有や実質的な検討に至らない事例もみられる。このような状況は、協議会の機能が十分に発揮されていない実態として指摘されている[1]。本研究は、協議会において相談支援専門員および関係者が地域課題の共有・検討に至るプロセスの構造的特徴を整理し、変化の理論（Theory of Change : ToC）を用いて評価可能な枠組みとして再構成することにより、相談支援体制の機能構造を明らかにすることを目的とした。A 市の協議会に参加する相談支援専門員を対象とした半構造化面接の既存逐語データを基に帰納的に再分析し、「相談支援体制構築の 8 つのステージ」を枠組みとして整理した。その結果、協議会の機能は、①心理的安全性の確保、②信頼関係の形成、③意見交換の活性化、④役割意識の醸成、⑤地域課題への主体的関与、から構成されるプロセス構造として整理された。さらに、これらの要素はインプットからインパクトに至る因果構造として統合された。本研究は、協議会の機能を成果ではなくプロセスとして位置付け直し、評価可能な概念モデルを提示した点に特徴がある。これにより、相談支援体制の評価指標は数値指標に加え、関係性形成や役割意識といった構造的・質的側面を含めて構築する必要があることが示された。

A. 研究目的

障害者総合支援法に基づき相談支援体制の整備が進められているが、現場においては、相談支援専門員の業務の増大や単独配置に

よる孤立等により、地域課題の把握や社会資源の開発といった機能が十分に発揮されていない状況がある。また、障害者自立支援協議会については、制度上は地域課題の共有および関係機関の連携促進を担う場として位置付けられているものの、実際には課題共有や協働的検討に至らない運営上の課題が指摘されている。協議会は、地域における支援体制の整備および関係機関の連携を図る場として位置付けられている[2]。また、実際の運用においては、課題共有や連携の実効性に関する課題が指摘されている[1]。これらの背景を踏まえ、本研究は、協議会において相談支援専門員および関係者が地域課題を共有・検討するに至るプロセスの構造を明らかにし、変化の理論（ToC）を用いて可視化するとともに、相談支援体制の機能構造を評価可能な枠組みとして整理することを目的とする。

B. 研究方法

１．対象

A 市の障害者自立支援協議会に参加する相談支援専門員

２．データ収集

半構造化面接により収集された逐語記録（既存調査データの二次分析）を用いた。

３．分析方法

逐語録を基に帰納的分析を行った。分析にあたっては、「相談支援体制構築の８つのステージ」を枠組みとして用い、語りの意味内容を整理・分類した。その上で、行動変容に関する要素間の関係性を検討し、変化の理論（ToC）を用いて、インプット、アクティビティ、アウトプット、アウトカム、インパクトからなる因果構造として統合した。このような分析は、多職種間の相互作用や関係性の形成過程を捉える視点とも整合する[3]。

（倫理的配慮）本研究は、研究分担者および研究協力者の所属機関の研究倫理委員会の承認を得て実施された。なお、対象者には研究の趣旨を説明し同意を得るとともに、データは匿名化し、個人が特定されないよう配慮した。

C. 研究結果

１．協議会機能のプロセス構造

分析の結果、協議会の機能は単一の成果ではなく、複数の要素が段階的に連関するプロセス構造として整理された。

①心理的安全性の確保
②信頼関係の形成
③意見交換の活性化
④役割意識の醸成
⑤地域課題への主体的関与

これらの要素は相互に関連し、参加者の行動変容を通じて協議会の機能を成立させていた。

２．ToC による因果構造

ToC による分析により、以下の構造が示された。

①インプット：多様な関係者の参画
②アクティビティ：心理的安全性を確保した場の形成
③アウトプット：意見交換の活性化および役割意識の形成
④アウトカム：地域課題への主体的関与
⑤インパクト：地域課題の共有および協働的検討の実現

３．プロセスを支える要因

これらのプロセスを支える要因として、以下が抽出された。

・グランドルールの設定
・ファシリテーション機能
・役割分担の明確化
・課題設定の適切性

D.　考察

本研究は単一自治体の事例に基づく分析であり、結果の一般化には一定の制約がある。しかしながら、協議会の機能は単なる会議運営ではなく、参加者間の関係性の形成および態度変容を含む構造的プロセスとして位置付ける必要があることが示唆された。この点は、従来指摘されてきた協議会運営上の課題とも関連する[1]。

従来、協議会の評価は会議回数や参加者数といった業務量指標に依拠してきたが、本研究の結果から、協議会の実効性は、心理的安全性や信頼関係の形成、役割意識の醸成といったプロセスの成立に依拠していることが示唆された。

特に、地域課題への主体的関与は、協議会における議論を形式的な情報共有から協働的検討へと転換させる中核的要素である。この過程は、参加者間の相互作用を通じて段階的に形成されるものであり、制度的枠組みのみでは成立しない。

また、ToC を用いた分析により、協議会の取組を因果構造として可視化できることが示された。これにより、相談支援体制の評価は、従来の業務量指標に加え、①関係性形成、②役割意識、③主体的関与といったプロセス指標を含む多面的な枠組みとして再構築する必要がある。

本研究で提示したプロセス構造および評価枠組みは、自治体における相談支援体制の運用および評価の改善に活用可能である。具体的には、障害者自立支援協議会の運営において、単に会議を開催するのではなく、心理的安全性の確保や関係性の形成といった基盤条件を意図的に設計することにより、参加者の主体的関与を促進し、地域課題の共有および協働的検討へと展開することが期待される。

また、本研究で示したプロセス指標は、障害福祉計画の策定および評価において、従来の業務量指標を補完する視点として位置付けることができる。例えば、協議会の機能評価においては、会議回数や参加者数に加え、関係機関間の連携状況、役割意識の形成状況、地域課題への主体的関与の程度といったプロセスの進展を把握することが有効である。

E.　結論

相談支援体制の機能強化に向けては、協議会における心理的安全性の確保、信頼関係の形成、役割意識の醸成および地域課題への主体的関与といった段階的プロセスが重要であることが確認された。

協議会の機能は、単なる会議の開催ではなく、参加者の関係性と行動変容を通じて成立するプロセスとして理解される必要がある。変化の理論（ToC）は、この構造を整理し、実践と評価を接続する枠組みとして位置付けられる。

今後の相談支援体制の評価においては、業務量指標に加え、プロセスおよび構造的側面を含む評価指標の構築が求められる。

F.　研究発表

論文発表

該当なし

学会発表

北澤和美, 青木明子, 田中康雄, 永野叙子, 服部森彦, 平田真基

「障害者相談支援体制を強化する効果的なプロセスの解明」日本リハビリテーション連携科学学会第 27 回大会(横浜市ウイリング横浜)　2026 年 2 月 28 日

G.　知的財産権の出願・登録状況

特許取得

　該当なし

実用新案登録

　該当なし

その他

　該当なし

文献

1）石田晋司．障がい者相談支援センター職員の言説から分析する 大阪市の区地域自立支援協議会の現状と課題．四天王寺大学大学院研究論集．2018，12，5-18.

2）厚生労働省．（自立支援）協議会の設置・運営ガイドライン（改定版）．2025

3） 野中猛．多職種連携の技術（アート）―地域生活支援のための理論と実践．中央法規．2014